

事務連絡  
平成29年3月25日

事業主殿

神戸機械金属健康保険組合

### 加古川地区スポーツ施設(プール・マシンジム)の利用について

平素は、当健康保険組合の事業運営について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も、当健康保険組合は、「加古川市指定管理者 S T R K S 、 T R S S グループ」と法人会員の契約を締結しました。

このことにより、当健康保険組合の被保険者及び被扶養者は、下記1の施設について、特別割引で利用していただけすることになりました。

なお、ご利用を希望される場合は、別紙1の「クーポン券の預かり及び利用に関する誓約」を当健康保険組合にご提出願います。折り返し、クーポン券を送付します。

また、ご利用に当たっては、下記3の「利用に当たっての留意事項」を遵守するように、ご利用者への周知徹底を図っていただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 法人向けクーポン券の利用できる施設

- ・ 加古川ウェルネスパーク：プール及びジム 加古川市東神吉町天下原370番地
- ・ 加古川スポーツ交流館：プール及びジム 加古川市別所町東町157番地の2
- ・ 平荘湖アクア交流館：プール 加古川市平荘町里1137番地12

##### 2 クーポン券による利用料金 ※当日券について特別割引

プール 当日券	16歳以上	当日券700円が600円に (100円引き)
	小・中学生	当日券400円が350円に (50円引き)
マシンジム 当日券	16歳以上	当日券500円が430円に (70円引き)

##### 3 利用に当たっての留意事項

- (1) 健康保険組合名が記載されたクーポン券を、ご利用希望の施設のフロントへご提出いただき、記載された料金をお支払いただきます。なお、フロントへのご提出されたクーポン券は回収されます。
- (2) クーポン券をご利用できるのは、当健康保険組合の被保険者及び被扶養者(プールは、小・中学生、16歳以上の方、マシンジムは16歳以上の方)です。
- (3) クーポン券は非売品です。他の法人あるいは個人への販売はできません。
- (4) 利用しないことが確定した際は、お預けしたクーポン券は当健康保険組合にご返却ください。
- (5) クーポン券の有効期限は平成31年3月31日です。

神戸機械金属健康保険組合 御中

クーポン券の預かり及び利用に関する誓約

1 ご利用の方法

神戸機械金属健康保険組合名が記載されたクーポン券を、ご利用希望の施設のフロントへご提出いただき、記載された料金をお支払いただきます。なお、フロントへのご提出されたクーポンは回収されます。

2 クーポン券の利用に当たっての留意事項

- (1) クーポン券をご利用できるのは、加古川ウェルネスパーク、加古川スポーツ交流館及び平荘湖アクア交流館です。
- (2) クーポン券をご利用できるのは、神戸機械金属健康保険組合の被保険者及び被扶養者（プールは小・中学生、16歳以上の方、マシンジムは16歳以上の方）です。
- (3) クーポン券は非売品です。他の法人あるいは個人への販売はできません。
- (4) 利用しないことが確定した際は、お預けしたクーポン券は神戸機械金属健康保険組合にご返却ください。
- (5) クーポン券の有効期限は平成31年3月31日までです。

3 お預けしたクーポン券

券種	枚数
プール	枚
マシンジム	枚

以上を確認し、誓約します。

平成 年 月 日

事業所名

役職及びご責任者ご芳名 :

(印)

連絡先電話番号